

# 令和2年 生駒市議会 第4回（5月）臨時会

日 時 令和2年5月18日（月）

午 前 1 0 時 開 会

場 所 議 会 議 場

## 議事日程（第1号）

順位	議案番号	審 議 件 名	摘 要
		開会宣告	
		諸般の報告	
		市長招集挨拶	
		開議宣告	
日程 第1		会期の決定	
日程 第2		会議録署名議員の指名	
日程 第3	報告第2号	市長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	
日程 第4	議案第38号	専決処分につき承認を求めることについて（令和2年度生駒市一般会計補正予算（第1回））	
日程 第5	議案第40号	生駒市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
日程 第6	議案第39号	令和2年度生駒市一般会計補正予算（第2回）	

令和2年生駒市議会第4回（5月）臨時会会期日程表（案）

会期：5月18日～22日までの5日間

月	日	曜日	時 間	会 議	通告書等提出締切日	
5	11	月				
	12	火				
	13	水				
	14	木				
	15	金				
	16	土				
	17	日				
	18	月		10時	開会	
				本会議散会后	予算委員会(厚生消防分科会)	
				予算委員会(厚生消防分科会)終了後	予算委員会(市民文教分科会)	
				予算委員会(市民文教分科会)終了後	予算委員会(企画総務分科会)	
	19	火				
	20	水	10時	予算委員会	17時 付託議案に対する討論等	
	21	木				
	22	金	10時	再開		
	23	土				
	24	日				
	25	月				
	26	火				
27	水					
28	木					
29	金					
30	土					
31	日					
6	1	月				
	2	火				

議員提出議案第4号

生駒市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

このことについて、地方自治法第112条第2項及び生駒市議会会議規則第  
13条の規定により、上記の議案を提出する。

令和2年5月18日

提出者 白本和久

賛成者 吉波伸治

〃 中浦新悟

〃 浜田佳資

〃 恵比須幹夫

〃 山田耕三

〃 上村京子

〃 中嶋宏明

生駒市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

生駒市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年6月生駒市条例第19号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（政務活動費に関する特例措置）

- 3 令和2年10月から令和3年3月までの半期に属する月数分の政務活動費は、第3条第1項の規定にかかわらず、交付しない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議員提出議案第5号

生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の  
一部を改正する条例の制定について

このことについて、地方自治法第112条第2項及び生駒市議会会議規則第  
13条の規定により、上記の議案を提出する。

令和2年5月18日

提出者	白本和久
賛成者	吉波伸治
〃	中浦新悟
〃	浜田佳資
〃	恵比須幹夫
〃	山田耕三
〃	上村京子
〃	中嶋宏明

生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部  
を改正する条例

生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成20  
年9月生駒市条例第28号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（令和2年6月に支給する期末手当に関する特例措置）

- 5 令和2年6月に支給する期末手当の額は、第5条第2項の規定にかかわらず、同項の規定により定められる額から、その額に100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

# 令和2年 生駒市議会 第4回（5月）臨時会

日 時 令和2年5月22日（金）

午 前 1 0 時 再 開

場 所 議 会 議 場

## 議事日程（第2号）

順位	議案番号	審 議 件 名	摘 要
		再開宣告	
		開議宣告	
日程 第1	議案第39号	令和2年度生駒市一般会計補正予算（第2回）	

## 委員会審査報告一覧表

委員会	議案番号	審査件名	審査結果
予算 委員会	議案第 39 号	令和 2 年度生駒市一般会計補正予算（第 2 回）	原案可決